

回復期リハビリテーション病棟入院料の主な施設基準

	入院料1	入院料2	入院料3	入院料4	入院料5(※1)
医師	専任常勤1名以上	専任常勤1名以上			
看護職員	13対1以上 (7割以上が看護師)	13対1以上 (7割以上が看護師)	15対1以上 (4割以上が看護師)		
看護補助者	30対1以上	30対1以上			
リハビリ専門職	専従常勤のPT 3名以上、 OT 2名以上、ST 1名以上	専従常勤のPT 3名以上、 OT 2名以上、ST 1名以上	専従常勤の PT 2名以上、OT 1名以上		
社会福祉士	専従常勤1名以上	専従常勤1名以上	—		
管理栄養士	専任常勤1名	専任常勤1名の配置が望ましい			
休日リハビリテーション	○	○	—		
FIMの測定に関する院内研修会	年1回以上開催	—	年1回以上開催	—	
リハビリ計画書への 栄養項目記載／GLIM基準 による評価	○	GLIM基準を用いることが望ましい			
口腔管理	○	○	—		
第三者評価	受けていることが望ましい	—	受けていること が望ましい	—	
地域貢献活動	参加することが望ましい	参加することが望ましい	—		
新規入院患者のうちの、 重症の患者の割合	4割以上	4割以上	3割以上	—	
自宅等に退院する割合	7割以上	7割以上			—
リハビリテーション実績指数	40以上	—	35以上	—	
入院時に重症であった 患者の退院時の 日常生活機能評価 ※()内はFIM総得点	3割以上が 4点(16点)以上改善	3割以上が 4点(16点)以上改善	3割以上が 3点(12点)以上改善		—
点数※()内は生活療養 を受ける場合	2,229点 (2,215点)	2,166点 (2,151点)	1,917点 (1,902点)	1,859点 (1,845点)	1,696点 (1,682点)

※1 入院料5については、届出から2年間に限り届け出ることができる。